

平成29年度 第1回筑後市総合教育会議 次第

日時 平成29年9月26日(火) 15時00分
場所 筑後市役所東庁舎3階 302会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 報告事項

昨年までの協議内容に関する進展状況について

4. 協議事項

- ① 筑後市の子育て支援関連施策について
- ② 平成30年度予算編成に関する調整要望事項について
- ③ 青少年健全育成事業について
- ④ 日本的な言葉づかい ―大和言葉と方言について―

5. 連絡事項

6. 閉会

事業概要

1. 事業名 「筑後市の偉人伝」
2. 事業内容 「筑後市の偉人伝」冊子の作成および印刷
- ・A5版 20ページ フルカラー
 - ・印刷部数 1,000部
- ※市内小学校131学級に5冊を配布する予定です。
この他、市内の公民館、図書館、資料館などの公共施設等で
閲覧ができるようにします。
3. 事業費予算 125,000円（印刷製本費）
4. 偉人伝掲載人物
- ①益田素平
 - ②中島安平
 - ③秋津島浪右衛門
 - ④眞木和泉守
 - ⑤日源上人
- ※詳細は別紙のとおり

「筑後市の偉人伝」掲載人物候補者一覧

No.	校区	対象人物	分野	時代	人物概要
1	二川	益田 素平	農業	江戸末 (1843～ 1898)	筑後市出身の農学者で、当時農家を悩ませていた稲枯れの解決のため独学で研究を行い、その原因と、解決策を突き止めた。現在、家があった高江橋の近くには記念碑、上北島のJA敷地内には胸像が置かれている。
2	松原	中島 安平	農業	江戸	江戸時代の久富は水の便が悪かったため、中島安平は、徳久に井関を設け水を引くことを計画し、藩へ三度も申し出て許可を得ました。安平は私財をなげうって、30年かけてこれを完成させました。久富には用水神社を建て、彼の遺徳を讃えています。
3	水洗	秋津島浪右衛門	スポーツ	江戸 (1697～ 1743)	現在の津島東出身の江戸時代の名力士。 19歳の頃に江戸に上がり、昇進を進めて大関となり、天下第一と称された。幼少期の逸話が現在も地元に残っている。
4	水田	真木和泉守	歴史	江戸末 (1813～ 1864)	久留米の水天宮の神職で藩政改革に関与し、藩主の死と藩政混乱によって神職を解かれ水田の山樞窩に蟄居を命じられる。その間も多くの青年らを教育し、勤王運動を起こす。最期は、天王山で自刃した。
5	古川	日源上人	産業	中世	桃山時代、諸国巡礼の途中に溝口に立ち寄った日源は、村の荒廃ぶりに心を傷め、故郷から一族を呼んで、製紙業を始めその技術を広めた。これにより、この製紙業は九州一円に広まり、現在では「筑後の手すき和紙」として県指定無形文化財を受けている。



第五次

Chikugo-City Master Plan

筑後市総合計画

2017 - 2019

概要版



はじめに

本市では、昭和 48 年以降、総合計画を行政運営の指針としてまちづくりを進めて参りましたが、平成 23 年に地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなりました。

しかし、総合的かつ計画的な行政運営を図るためには、引き続き、総合計画に基づくまちづくりを進めていくべきであると判断し、第五次筑後市総合計画を策定いたしました。

本市の人口は、これまで順調に増加をしてきましたが、平成 27 年の国勢調査ではわずかに減少に転じました。今後も減少傾向は続くものと予想されます。

この人口減少問題に立ち向かうため、平成 27 年度に、平成 31 年度までを期間とする「元気な筑後市創造戦略」を策定しました。本計画では、この創造戦略を重点プロジェクトと位置付けたところです。

人口対策は今後もまちづくりの重要施策の一つであることから、総合計画と創造戦略とを一体的に取り組むため、本計画の期間は3年間といたしました。

「豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち『ちくご』」を将来像に据え、本市が、「住みたいまち」「住み続けたいまち」に選ばれるよう、平成 29 年度からの3年間、本計画に掲げる施策を推進してまいります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、市民アンケート等で貴重なご意見をいただきました市民の皆様、また、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ多くの関係者各位に心より感謝を申し上げます。

平成 29 年3月



筑後市長
中村 征一

計画策定の趣旨

総合計画は、まちづくりにおける最上位の計画です。

筑後市では、昭和 47 年に第一次の総合計画の策定を行い、その後も社会経済情勢の変化に対応しながら四次にわたる見直しを行い、わたしたちのまち筑後市のまちづくりの長期的な方向性を定めてきました。

平成 19 年度から平成 28 年度までを計画期間とする第四次筑後市総合計画では、「緑に恵まれ、活力と笑顔あふれる協働のまち 筑後市」を将来像として、様々な施策を展開してきました。優れた田園環境の中で、農業、商業、工業がバランス良く発展し、また、交通基盤の整備も進み活気あるまちとして発展してきました。

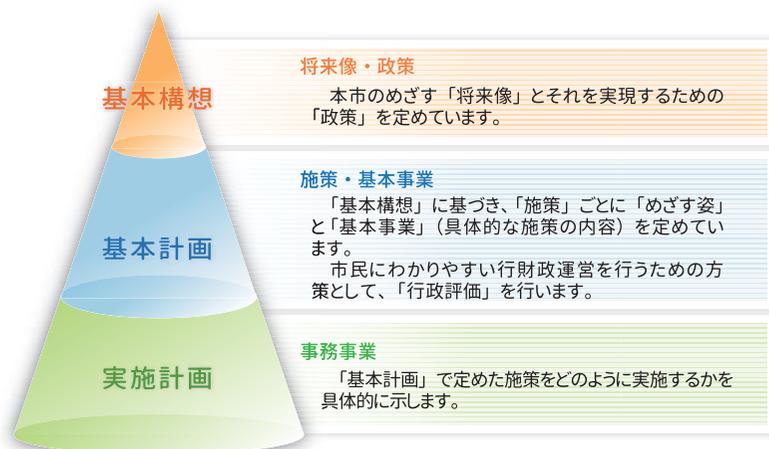
しかし、今日、国家レベルにおける少子高齢化の進行や経済の低成長などが影響し本市を取り巻く社会経済情勢は、大きく変化してきています。また、地方分権の進展により、従来にも増して自治体の自立と責任も強く求められています。

今後は、更なる行財政運営の効率化に努めるとともに、また、市民と事業者、行政が地域の課題に対応し、地域の特色を生かしたまちづくりを行っていく必要があります。

こうした本市を取り巻く背景を踏まえ、新しい時代を展望し、本市が今後も持続と発展を遂げるために、平成 27 年度に策定した「まち・ひと・しごと創生筑後市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）の将来人口及び「まち・ひと・しごと創生 元気な筑後市創造戦略」（以下、「創造戦略」という。）の基本目標や基本事業、計画期間を考慮し、これらを含めて総合的かつ計画的に本市のまちづくりを進める指針として、第五次筑後市総合計画を策定します。

計画の構成

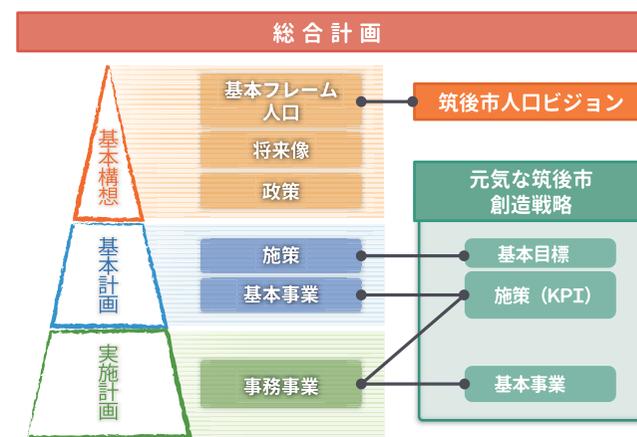
筑後市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。



創造戦略との関係

「創造戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨に基づき、本市の人口減少に的確に対応し、地域経済の活性化を実現することで、市民が安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを産み育てる喜びと豊かさを実感できるまちを目指すための方針を定めた計画です。

この、創造戦略を、第五次筑後市総合計画において一つの重点プロジェクトとして位置づけるとともに、創造戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI (Key Performance Indicator)」を、「成果指標」として取り込む（※本計画では、★で表示しています。）ことにより、総合計画と創造戦略の一体的な推進と進捗管理を行います。



計画の期間

本計画の目標年度は「創造戦略」と同じ平成 31 年度とし、計画期間は「基本構想」「基本計画」「実施計画」ともに3年間とします。また、次期総合計画において、総合計画と創造戦略の一体的な策定を目指します。

< 総合計画と創造戦略の計画期間 >



計画策定の背景

計画策定の前提として、まちづくりを進めていくうえで、考慮すべき「時代の潮流・背景」があります。これらの動きを十分踏まえたうえで、それらに応じた取組を推進していくことが必要です。

人口減少、少子高齢化社会の到来

我が国は、平成 20 年をピークに人口減少局面に入っており、少子化、高齢者の増加が今後も続く予想されます。

人口減少、少子高齢化は、労働力の減少による経済活動の低下を招くだけでなく、社会保障費の増大や地域社会の活力低下など、私たちの生活全般に大きな影響を及ぼします。

国においては、急速な少子高齢化を伴う人口減少に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

本市においても、平成 22 年の 48,512 人をピークに人口は減少に転じ、少子高齢化の傾向にあります。そのため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「人口ビジョン」及び「創造戦略」を平成 27 年度に策定して、施策の展開を図っています。

広域交通ネットワークの整備と高度情報化社会の進展

平成 23 年 3 月に九州新幹線が開業し、国道 442 号（バイパス）整備、周辺における有明海沿岸道路の部分開通など広域交通ネットワークの整備が進んでいます。これにより、人の交流や物流の改善が図られ、沿道に商業等の都市機能が集積し都市構造に変化が生じています。

また、ICTの発達により、時間・場所などの制約のない情報交換が可能となっていることから、産業構造や働き方、生活行動の変化が生じています。これを本市の様々な産業分野における生産性・効率性の向上や防災・防犯、医療、福祉等でのサービスの向上に活用するとともに、一方では個人情報の保護や電子情報機器等への過度な依存など、情報通信技術の発達に伴う社会問題への対応も求められています。

グローバル化の進展

情報通信網の整備、ICTの進展により、ヒト、モノ、カネ、情報が全世界を飛び交う時代となり、新たなビジネスの創出やマーケットの拡大など、地域経済の活性化が期待されています。また、アジアを中心とした外国人観光客の増加、東京オリンピック・パラリンピックの開催などによって、九州・福岡県の経済活動等への効果が期待されています。

一方、市内に定住する外国人も徐々に増加しており、人種や宗教などの多様性を受け入れ誰もが活躍できる社会形成も求められます。



自然災害の頻発

平成 23 年 3 月の東日本大震災、平成 28 年 4 月の熊本地震の発生及び近年の世界的な気候変動を原因とする台風の大型化や局地的豪雨などにより、自然災害に対する危機意識が高まっています。

また、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨による矢部川等の氾濫は、本市にも大きな被害を及ぼしました。

これらの状況を踏まえ、本市でも大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、防災体制の充実・強化を図ることが求められています。

地域協働のまちづくり、行財政改革の推進

地方分権社会では、地方自治体が住民の意見や地域の実情を踏まえ、地域の実情にあったまちづくりが可能となり、それを実現するためには、行政主導のまちづくりから、住民が主体となり、地域の課題を自ら考え、行動する、行政との協働のまちづくりをより一層進めていくことが必要です。そのため、地域コミュニティの意義を再認識し、地域自治機能を維持・強化していくことが重要です。

また、限られた財源の中で、効率的な財政運営を図るとともに、行政と民間の役割分担のもと、活気ある地域社会をつくらせていくために、公共サービスのあり方や質を問い直していくことも求められています。



豊かな緑と都市の活力が共生し、 未来に羽ばたくまち「ちくご」

私たちのまち「ちくご」は、温暖な気候、豊かな緑に恵まれ、古来より農業を中心として発展してきました。また、古くは宿場町として、その後も交通の要衝として栄えてきました。

近年では、九州新幹線筑後船小屋駅の開業や国道442号（バイパス）の開通、県営筑後広域公園の開園、更には平成28年3月のHAWKSベースボールパーク筑後の開業など、自然と都市基盤がバランスよく整備されてきています。

これまで本市の人口は、近隣の多くの自治体が減少傾向にある中、僅かに増加してきました。

しかしながら、全国規模で問題となっている少子高齢化の影響は本市にも及び、平成27年度の国勢調査の結果では人口が僅かに減少に転じ、今後も減少が続くことが予想されています。

このような中、本市では、本計画の重点プロジェクトに位置付ける「創造戦略」を、本計画に先駆けて策定し、人口問題に正面から立ち向かい、元気で活力ある新しい筑後市を創り出すための施策を展開しています。

今後は、これらの施策をさらに推進し、本市が「住みたいまち」「もっと住み続けたいまち」として選ばれるため、HAWKSベースボールパーク筑後から世界へ羽ばたく若鷹のように、未来へ羽ばたくまちとなるよう、将来像を「豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち『ちくご』」と定めます。

将来の人口規模

本計画の3か年目である平成31年度の人口に関しては、**48,000人**と想定します。

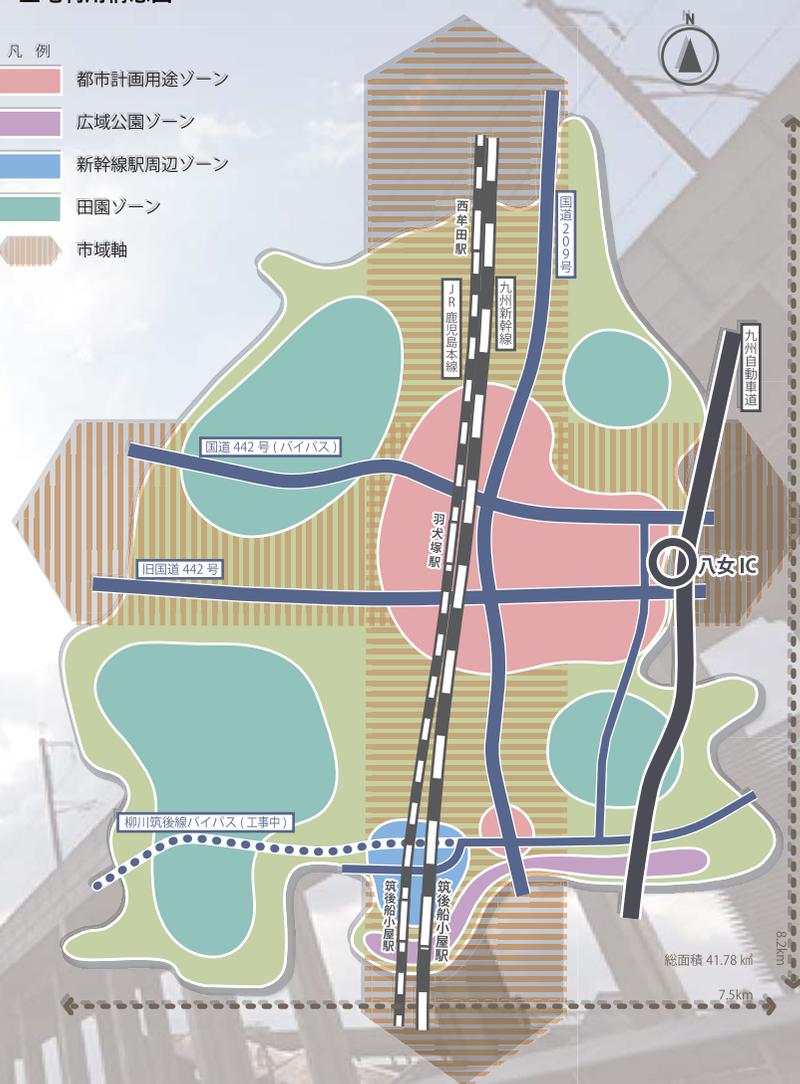


土地利用の方針

筑後市の持つ地勢的特性、交通の要衝としての地理的な特性を十分ふまえ、無秩序な開発や用途の混在化を防ぎ、生活環境の豊かさを保つよう、また、地域の活力が維持・向上するように計画的な土地利用を図ります。

<土地利用構想図>

- 凡例
- 都市計画用途ゾーン
 - 広域公園ゾーン
 - 新幹線駅周辺ゾーン
 - 田園ゾーン
 - 市域軸



将来像

豊かな緑と都市の活力が共生し、未来に羽ばたくまち「ちくま」

■政策

■施策

政策 01 安全で快適な生活を支えるまちづくり

- 1 安全な水道水の安定供給
- 2 下排水処理施設などの整備
- 3 消防・救急体制の整備
- 4 秩序ある市域の整備
- 5 公共交通の確保と駅の利便性向上
- 6 道路整備による利便性の向上
- 7 河川・水路などの維持管理

政策 02 資源・環境にやさしいまちづくり

- 1 自然環境の保護と環境意識の醸成
- 2 循環型社会の形成

政策 03 豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

- 1 農業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興
- 4 勤労者福祉の向上

政策 04 いきいきと健康なまちづくり

- 1 少子化対策・子育て支援の充実
- 2 健康づくりの推進
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障害児・者福祉の充実
- 5 低所得者福祉の充実
- 6 地域福祉体制の整備

政策 05 創造性と豊かな心を育むまちづくり

- 1 学校教育の充実
- 2 青少年の健全育成
- 3 生涯学習・スポーツの推進
- 4 伝統文化・郷土文化の継承
- 5 男女共同参画社会の推進
- 6 人権・同和教育及び啓発の推進

政策 06 協働によるまちづくり

- 1 市民協働の推進
- 2 積極的な広報・広聴の展開
- 3 市民との協働による防災体制の充実
- 4 市民との協働による安全・安心なまちづくり
- 5 衛生的で安らげる生活環境づくり

政策 07 ひとを呼ぶまちづくり

- 1 転入の促進と転出の抑制

政策 08 持続と発展を可能とする市政運営のために

- 1 情報化の推進と管理
- 2 安定的な財政運営と効果的な施策の推進
- 3 市民から信頼される職員・組織づくり

政策 01 安全で快適な生活を支えるまちづくり

施策 1-1 安全な水道水の安定供給

ねらい(めざす姿) 安価で安全な水道水を安定供給することで、多くの市民が利用している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
上水道普及率(%)	78. ¹	80. ⁰

- 基本事業
- 1-1-1 管網の整備
 - 1-1-2 効率的な経営の推進
 - 1-1-3 浄水・配水施設の維持管理
 - 1-1-4 水資源の有効利用

施策 1-2 下排水処理施設などの整備

ねらい(めざす姿) 公共用水域の水質が改善され、快適で衛生的な生活環境になっている。

成果指標		現状値(H25-27)	目標値(H29-31)	
河川水質[BOD値](mg/L)	山/井川	5~9月	2.2 (平均)	1.2 (平均)
		10~4月	2.1 (平均)	2.0 (平均)
	花宗川	5~9月	1.7 (平均)	1.0 (平均)
		10~4月	1.5 (平均)	1.1 (平均)
	松永川	5~9月	1.7 (平均)	1.5 (平均)
		10~4月	1.5 (平均)	1.3 (平均)
	倉目川	5~9月	5.7 (平均)	2.0 (平均)
		10~4月	5.5 (平均)	2.0 (平均)
	(参考) 矢部川	4~3月	0.6 (平均)	—

- 基本事業
- 1-2-1 公共下水道整備推進
 - 1-2-2 汚水処理施設の維持管理
 - 1-2-3 水洗化の普及促進



施策 1-3 消防・救急体制の整備

ねらい(めざす姿) あらゆる災害から生命・身体・財産を守り、被害を最小限にする。また、体制を強化することにより市民が安心感を持って暮らせる。

成果指標		現状値(H27)	目標値(H31)
火災発生件数(件)		17	8以下
出動車両数(台)	火災	69	—
	救急	1,930	—
出動件数(件)	救助	15	—
	市の消防や救急体制に満足している市民の割合(%)	94. ⁵	95. ⁰

- 基本事業
- 1-3-1 防火対象物等の立入検査指導・違反処理の徹底
 - 1-3-2 防火意識の高揚
 - 1-3-3 危険物施設などの安全確保、自主保安体制の推進
 - 1-3-4 救急救命体制の充実
 - 1-3-5 消防水利の充足



政策 02 資源・環境にやさしいまちづくり

施策1-4 秩序ある市域の整備

ねらい (めざす姿) 乱開発されず、秩序ある市域が構成され、市全体が調和の取れた発展をしている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	基本事業
住宅、商業、農地、工場、公園などが計画的に開発・配置されている(乱開発されていない)と思う市民の割合(%)	62. ²	64. ⁰	1-4-1 計画的な土地利用と市街地整備の推進 1-4-2 公園の整備・維持管理 1-4-3 バリアフリーの推進

施策1-5 公共交通の確保と駅の利便性向上

ねらい (めざす姿) 鉄道事業者、バス事業者等による公共交通が確保され、市民の利便性が高まっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	基本事業
公共交通に満足している市民の割合(%)	鉄道	82. ⁷	1-5-1 バス等による地域交通の確保 1-5-2 鉄道(在来線)の利便性向上 1-5-3 新幹線の利用促進
	バス	67. ²	
バス	69. ⁰		

施策1-6 道路整備による利便性の向上

ねらい (めざす姿) 道路ネットワークの整備と適正な維持管理で、円滑な通行ができています。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	基本事業
道路に満足している市民の割合(%)	幹線道路	80. ³	1-6-1 幹線道路の整備促進 1-6-2 生活道路の整備推進
	生活道路	66. ⁹	
生活道路	71. ⁰		

施策1-7 河川・水路などの維持管理

ねらい (めざす姿) 河川・水路などが機能し、良好な治水・利水が行われている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	基本事業
河川・水路の整備状況に満足している市民の割合(%)	78. ⁷	80. ⁰	1-7-1 河川・水路などの整備推進と維持管理



施策2-1 自然環境の保護と環境意識の醸成

ねらい (めざす姿) 自然環境保護に関する取組や、地球・資源を大切にしている行動が定着化している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	基本事業
市内の自然環境に満足している市民の割合(%)	88. ⁵	90. ⁰	2-1-1 地球環境にやさしいライフスタイルの実践(もったいない運動の推進) 2-1-2 河川などの環境保全 2-1-3 みどりの保全・育成
環境にやさしい生活をしている市民の割合(%)	26. ²	37. ⁰	
水質汚濁に関する環境基準をクリアした測定地点の割合(%)	85. ⁰	100. ⁰	
水質汚濁に関する環境基準をクリアした測定地点の割合(%)	山/井川	85. ⁰	100. ⁰
	花宗川	95. ⁸	100. ⁰
	松永川	100. ⁰	100. ⁰
大気汚染に関する環境基準をクリアした測定地点の割合(%)	倉目川	37. ⁵	80. ⁰
	大気汚染に関する環境基準をクリアした測定地点の割合(%)	100. ⁰	100. ⁰



施策2-2 循環型社会の形成

ねらい (めざす姿) ごみの排出が抑制されるとともに、再資源化が進み、最終処分量が減少している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	基本事業
最終処分量(t)	161. ⁸	150. ⁵	2-2-1 ごみ減量化の推進 2-2-2 資源化の推進 2-2-3 不法投棄の防止
1人1日当たりごみ排出量(g)	773. ⁷	720. ⁰	
再資源化量(t)	3,894. ⁰	4,139. ⁰	



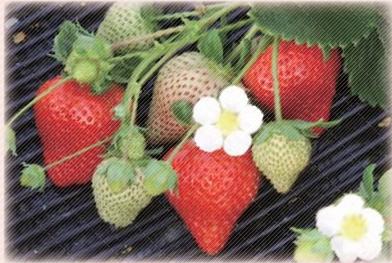
政策 03 豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり

施策3-1 農業の振興

ねらい (めざす姿) これからも農業担い手が確保され、農業が持続的に営まれている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
★農産物販売高(百万円)	4,917	4,800
認定農業者数[経営体](人)	179	180
認定新規就農者数(人)	15	25

- 基本事業**
- 3-1-1 土地利用型農業の展開
 - 3-1-2 施設園芸・畜産等の農業の展開
 - 3-1-3 農業生産体制の維持強化
 - 3-1-4 農用地と営農環境の保全
 - 3-1-5 地産地消の推進
 - 3-1-6 付加価値の向上



施策3-2 商工業の振興

ねらい (めざす姿) 各種商工支援策により、筑後市の経済力が向上している。

成果指標	現状値(H26)	目標値(H31)
★製造品出荷額(百万円)	133,226	135,000
製造業事業所数(事業所)	103	110
★卸売業販売額(百万円)	72,441	76,000
卸売業事業所数(事業所)	107	110
★小売業販売額(百万円)	40,311	44,000
小売業事業所数(事業所)	317	340

- 基本事業**
- 3-2-1 企業誘致の推進
 - 3-2-2 中小企業・小規模事業者の支援
 - 3-2-3 地場産業の育成支援
 - 3-2-4 創業への支援
 - 3-2-5 商工団体の指導充実と経営力向上
 - 3-2-6 既存商店街機能の活性化
(大手スーパー・コンビニを除く)



施策3-3 観光の振興

ねらい (めざす姿) 「恋のくに」の認知度が上がり、来訪者が増えている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
★観光入込客数(千人)	1,019	1,100
「恋のくに」認知度(%)	4. ⁹	10. ⁰
★滞在人口率(倍)	平日	2. ¹¹
	休日	2. ¹⁰

- 基本事業**
- 3-3-1 観光資源の磨き上げと発信
 - 3-3-2 観光地域づくりの基盤整備
 - 3-3-3 広域連携による観光推進
 - 3-3-4 HAWKS ベースボールパーク筑後
周辺エリアの観光推進



施策3-4 勤労者福祉の向上

ねらい (めざす姿) 雇用が増え、勤労者が安定して働け、家族と安心して暮らしていける環境が整っている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
有効求人倍率(倍)	1. ⁰⁷	1. ¹⁰ 以上
労働環境に満足している市民の割合(%)	69. ¹	70. ⁰
★勤労者1人当たりの給与収入(千円)	2,882	2,950

- 基本事業**
- 3-4-1 労働者福祉対策の充実
 - 3-4-2 雇用の安定と確保



政策 04 いきいきと健康なまちづくり

施策4-1 少子化対策・子育て支援の充実

ねらい(めざす姿) 安心して子どもを産み、子育てのよこびを感じられるまちになっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
★子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合(%)	75. ⁸	85. ⁰
	(H26)	(H31)
★合計特殊出生率(人)	1. ⁶⁹	1. ⁷⁹
	(H23-27)	(H27-31)
★出生数(人)	2,373(累計)	2,310(累計)

- 基本事業
- 4-1-1 地域の子育て支援サービスの充実
 - 4-1-2 保育サービス・幼児教育の充実
 - 4-1-3 児童虐待防止対策の充実
 - 4-1-4 ひとり親家庭等の自立支援の推進
 - 4-1-5 婚活支援の充実



施策4-2 健康づくりの推進

ねらい(めざす姿) 年代に応じた健康づくりを推進して、健康寿命が延びている。

成果指標	現状値(H25)	目標値(H31)
健康寿命(歳)	男性 78. ⁹⁶	79. ⁰⁴
	女性 83. ¹⁹	84. ³⁸
	(H27)	(H31)
40歳から59歳までの死亡者の割合(%)	0. ¹⁸	0. ¹⁷
75歳未満の三大死因の死亡者数(人)	158. ⁸	150. ⁰

- 基本事業
- 4-2-1 健康増進事業の推進
 - 4-2-2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - 4-2-3 母子保健の充実
 - 4-2-4 高齢期の健康維持と介護予防の推進
 - 4-2-5 安全安心な医療体制の充実



施策4-3 高齢者福祉の充実

ねらい(めざす姿) 自立した元気な高齢者が増えている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
要介護認定を受けていない市民の割合(%)	65歳以上 83. ⁷	85. ⁰
	75歳以上 70. ⁴	72. ⁰
	85歳以上 44. ⁴	48. ⁰

- 基本事業
- 4-3-1 介護保険制度の充実
 - 4-3-2 介護予防事業の充実
 - 4-3-3 高齢者の相談・支援体制の充実
 - 4-3-4 在宅生活支援の充実
 - 4-3-5 生きがいづくりと社会参加の推進

施策4-4 障害児・者福祉の充実

ねらい(めざす姿) 障害児・者が支障を感じることなく生活し、行動範囲が広がり社会参加している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
生活上の支障軽減や社会参加のための障害福祉サービス延べ利用者数(人)	8,881	10,000
移動を伴う障害福祉サービス延べ利用者数(人)	556	600

- 基本事業
- 4-4-1 障害児・者福祉サービスの推進
 - 4-4-2 障害児・者の社会参加の支援

施策4-5 低所得者福祉の充実

ねらい(めざす姿) 生活に困窮している低所得者が、経済的支援等を受けることで生活を維持し、自立が促進されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
就労可能な保護世帯で自立した世帯の割合(%)	85. ⁷	80. ⁰

- 基本事業
- 4-5-1 生活困窮者の自立支援
 - 4-5-2 市営住宅の整備

施策4-6 地域福祉体制の整備

ねらい(めざす姿) 福祉の担い手が育ち、福祉サービスを必要とする人が、適切なサービスを利用できている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
地域での福祉活動で支え合っていると思う市民の割合(%)	44. ⁷	50. ⁰

- 基本事業
- 4-6-1 民生委員児童委員活動の支援
 - 4-6-2 社会福祉協議会や地域福祉活動団体等の活動支援
 - 4-6-3 地域福祉の市民の担い手づくり

政策 05 創造性と豊かな心を育むまちづくり

施策5-1 学校教育の充実

ねらい(めざす姿) 「生きぬく力」を育む教育活動が推進され、保護者や地域から学校が信頼されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
★学校に行くのが楽しいと思っている小学6年生の割合(%)	84.4	87.0
★将来の夢や目標を持っている中学3年生の割合(%)	68.6	74.0
学校運営に満足している保護者の割合[小・中学校](%)	91.2	93.0

- 基本事業
- 5-1-1 確かな学力の育成
 - 5-1-2 豊かな心の育成
 - 5-1-3 健やかな体の育成
 - 5-1-4 小中連携・地域連携の推進
 - 5-1-5 安全安心な学校づくり

施策5-4 伝統文化・郷土文化の継承

ねらい(めざす姿) 伝統、郷土文化を知ることによって、市民が郷土に愛着を持っている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
★郷土の歴史・伝統文化に愛着をもつ市民の割合(%)	56.0	58.0
筑後市の伝統文化を知っている市民の割合(%)	37.3	50.0

- 基本事業
- 5-4-1 伝統行事の保存・継承
 - 5-4-2 郷土の歴史、文化財の保護・活用
 - 5-4-3 伝統的な技術の保存・継承



施策5-2 青少年の健全育成

ねらい(めざす姿) 青少年が健全に育成され、豊かな社会を築く一員になっている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
将来の自分の目標を持っている新成人の割合(%)	69.1	75.0
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある中学3年生の割合(%)	52.3	56.0

- 基本事業
- 5-2-1 豊かな心を育み、筑後市に愛着を持つ人材を育てる
 - 5-2-2 子どもの居場所づくりや体験活動の推進
 - 5-2-3 青少年犯罪の抑制



施策5-5 男女共同参画社会の推進

ねらい(めざす姿) 男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会が実現されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	
男女が平等だと思う市民の割合(%)	全体	55.1	60.0
	男性	61.1	65.0
	女性	50.8	55.0

- 基本事業
- 5-5-1 男女共同参画社会の実現に向けての市民への啓発
 - 5-5-2 まちづくりにおける女性の参画の推進
 - 5-5-3 男女に関する人権保護と相談体制の充実
 - 5-5-4 男女共同参画推進の制度・推進体制の整備



施策5-3 生涯学習・スポーツの推進

ねらい(めざす姿) 自己表現、自己充実、地域貢献を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
★生涯学習活動を行っている市民の割合(%)	42.8	50.0
★週に1回以上、運動・スポーツをしている市民の割合(%)	41.9	50.0

- 基本事業
- 5-3-1 市民が主体の生涯学習推進体制の強化
 - 5-3-2 生涯学習・スポーツの情報の提供
 - 5-3-3 生涯学習・スポーツの機会の提供
 - 5-3-4 生涯学習・スポーツの活動拠点の充実

施策5-6 人権・同和教育及び啓発の推進

ねらい(めざす姿) 差別のない、人権が守られる平等な社会がつけられている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合(%)	17.3	15.0
最近1年間に人権を傷つけたことがある市民の割合(%)	12.3	10.0

- 基本事業
- 5-6-1 人権・同和教育の解決に向けた啓発の充実

政策 06 協働によるまちづくり

施策6-1 市民協働の推進

ねらい (めざす姿) 自分のまちを自分たちで担う人が増加し、地域コミュニティが形成されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
★地域活動へ参加している市民の割合 (%)	52. ⁵	56. ⁰
ボランティア活動をしている市民の割合 (%)	12. ⁶	15. ⁰

- 基本事業
- 6-1-1 市民活動の活性化
 - 6-1-2 地域コミュニティ活動の活性化
 - 6-1-3 市民との協働に向けての職員の意識の醸成

施策6-2 積極的な広報・広聴の展開

ねらい (めざす姿) 行政情報が適正に市民に伝わり、市民の意見を聴く機会が確保されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
行政からの広報や情報を伝える手段に満足している市民の割合 (%)	89. ⁸	91. ⁰
意見を行政に伝える機会に満足している市民の割合 (%)	81. ⁸	82. ⁰

- 基本事業
- 6-2-1 ニーズに対応した広報機能の充実
 - 6-2-2 多様な媒体を活用した広報の充実
 - 6-2-3 広聴の充実

施策6-3 市民との協働による防災体制の充実

ねらい (めざす姿) 住民、地域、行政の防災体制が整備され、災害時の市民の生命・身体・財産が守られている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
市の防災体制に満足している市民の割合 (%)	90. ¹	93. ⁰
災害時の備えを行っている市民の割合 (%)	45. ⁷	50. ⁰

- 基本事業
- 6-3-1 防災意識の向上
 - 6-3-2 防災・災害情報機能の充実
 - 6-3-3 自主防災組織の組織化と充実
 - 6-3-4 消防団の充実強化
 - 6-3-5 災害時における行政による支援体制の整備



施策6-4 市民との協働による安全・安心なまちづくり

ねらい (めざす姿) 犯罪や交通事故が少ない、安全で安心なまちとなっている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	
★市内で起きた犯罪認知件数 (件)	総数	467	400 以下
	人口千人当たり	9. ⁵³	8. ²¹ 以下
交通事故発生件数 (件)	431	400 以下	
交通事故死傷者数 (人)	543	500 以下	

- 基本事業
- 6-4-1 防犯に対する意識の向上と組織の強化・充実
 - 6-4-2 賢い消費者づくりの推進
 - 6-4-3 交通安全教育と啓発の充実
 - 6-4-4 地域での交通安全推進活動の充実
 - 6-4-5 交通安全施設の整備

施策6-5 衛生的で安らげる生活環境づくり

ねらい (めざす姿) 住民同士や、住民と事業者間でトラブルがなく、地域と産業が共存できている。

成果指標	現状値 (H25-27)	目標値 (H29-31)
近隣との生活公害で困っていない市民の割合 (%)	84. ⁹ (平均)	85. ⁰ (平均)

- 基本事業
- 6-5-1 生活公害の自主的解決の推進
 - 6-5-2 生活環境と事業環境の共生
 - 6-5-3 空き家の適正管理

政策 07 ひとを呼ぶまちづくり

施策7-1 転入の促進と転出の抑制

ねらい (めざす姿) 若い世代に筑後市の魅力を伝え、広く発信することで定住が促進され、人口減少が抑制され、まちの活力が維持されている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
★住民基本台帳登録人口 (人)	49,012	48,750
	(H25-27)	(H29-31)
★人口の社会増 [転入超過] (人)	0. ⁰ (平均)	18. ⁰ (平均)
	(H27)	(H31)
★筑後市に愛着を持つ市民の割合 (%)	76. ⁰	80. ⁰
★いつまでも筑後市に住み続けたいと思う市民の割合 (%)	76. ²	80. ⁰

- 基本事業
- 7-1-1 IJU+CM ターンによる転入促進
 - 7-1-2 若い世代の転出抑制





政策 08 持続と発展を可能とする市政運営のために

施策8-1 情報化の推進と管理

ねらい (めざす姿) ICTの活用で、行政サービスの利便性が向上し、効率化している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
ICTを利用した行政サービスに満足している市民の割合 (%)	85. ³	90. ⁰

- 基本事業
- 8-1-1 情報化による住民サービスの充実
 - 8-1-2 行政情報化の充実
 - 8-1-3 情報セキュリティの確立

施策8-2 安定的な財政運営と効果的な施策の推進

ねらい (めざす姿) 人口減少、少子高齢社会に対応し、安定的な財政運営と効果的な施策が推進されている。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
経常収支比率 (%)	90. ⁹	91. ⁰ 以下
市の行政運営や税金の使い方 に納得していない市民の割合 (%)	13. ⁰	10. ⁰

- 基本事業
- 8-2-1 収支均衡のとれた財政運営の推進
 - 8-2-2 広域サービスの推進

施策8-3 市民から信頼される職員・組織づくり

ねらい (めざす姿) 個々の職員及び組織全体がその持てる能力を十分に発揮し、市民から信頼される市役所になっている。

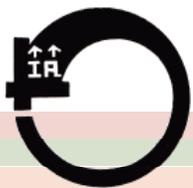
成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)
職員の仕事ぶりに満足している市民の割合 (%)	84. ⁴	88. ⁰

- 基本事業
- 8-3-1 効率的かつ機能的な組織づくり
 - 8-3-2 人材の育成



もてなし君
(筑後市接遇向上推進キャラクター)

市章



市の花 サザンカ



市の木 クスノキ



第五次 Chikugo-City Master Plan 筑後市総合計画

概要版

編集・発行：福岡県筑後市役所 総務部企画調整課
〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地
TEL:0942-53-4111 / FAX:0942-52-5928
<http://www.city.chikugo.lg.jp>

政策
04

いきいきと健康なまちづくり

施策 4-1 少子化対策・子育て支援の充実

ねらい(めざす姿)

安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまちになっている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性
★子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合 (%)	75.8	85.0	前総合計画期間の傾向から目標値を設定。待機児童の解消等により、達成を目指す。
	(H26)	(H31)	
★合計特殊出生率*1(人)	1.69	1.79	創造戦略と同じ目標値とし、婚活支援や子育て支援の充実等により、達成を目指す。
	(H23-27)	(H27-31)	
★出生数(人)	2,373 (累計)	2,310 (累計)	直近の状況から創造戦略より 60 人多い目標とした。若年女性人口は減少しているが、合計特殊出生率を向上させることで出生数減を抑制する。

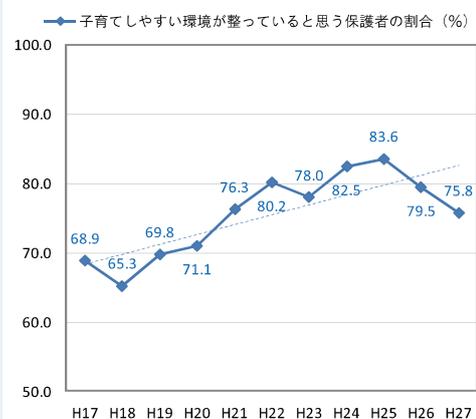
第四次総合計画の取組結果

筑後市次世代育成支援行動計画に沿って、共働き世帯の増加や就労形態の多様化による保育ニーズに対応するため、一時保育・休日保育・病児保育等の保育サービスの充実や学童保育所の施設整備・充実を図ってきました。

就学前の子どもを持つ親に対する子育て支援を行う子育て支援拠点施設(おひさまハウス*2)を平成 20 年にオープンし、各種教室の開催やファミリーサポートセンター事業、こんには赤ちゃん訪問事業等を行ってきました。

「子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合」は、基準年度である平成 17 年度の 68.9%から平成 25 年度には 83.6%となり順調に伸びてきましたが、平成 26 年度からは減少しており、待機児童の問題が影響していると思われます。

第四次総合計画の施策の成果指標の推移



第五次総合計画の課題と方向性

子育て世代の仕事と家庭の両立を図るためには、待機児童の解消が最重要課題です。保護者のニーズに対応した保育の受け皿を確保する必要があります。

学童保育のニーズも高まっており、一部の学童保育所では入所できない児童が発生しています。施設の整備や放課後児童支援員及び補助員の確保に努めるとともに、市内の幼稚園や保育園等での学童保育事業を支援します。

児童虐待の相談が増加しており、適時に適切な対応を行っていきます。

若年(20~39歳)女性人口の減少に伴い出生数が減少していくことはやむを得ませんが、減少を抑制するための対策が必要です。筑後市における出生率は平成 26 年度で 1.69 となっています。未婚率も年々高まっており、出生率を下げる要因となっています。若者の出逢いや結婚を支援することで、市民の希望出生率*3 1.96 の早期達成に努めます。



基本事業 4-1-1 地域の子育て支援サービスの充実

ねらい(めざす姿) 子育ての悩みや不安を取り除き、地域が子育てしやすい環境になっている。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
子育てに悩みや不安のある保護者の割合 (%)	36. ²	27. ⁰	前基本計画期間の平均を下回るよう目標値を設定。相談体制の充実等により、達成を目指す。	市 民 地 域 事 業 者 行 政
子育てについて相談できる相手がいる保護者の割合 (%)	91. ⁷	90. ⁰	前基本計画期間中、高水準で推移していることから同水準に目標値を設定し、交流の場・機会の提供等により、水準維持に努める。	市 民 地 域 事 業 者 行 政

基本事業 4-1-2 保育サービス・幼児教育の充実

ねらい(めざす姿) 保育園、幼稚園などのサービスが充実することで、安心して働きながら子育てができる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
★保育所の待機児童数 (人)	4月	0	創造戦略と同じ目標値とし、受け入れ枠の拡大等により、達成を目指す。	事 業 者 行 政
	10月	44		
★学童保育所の待機者数*4 (人)	—	0	創造戦略と同じ目標値とし、受け入れ枠の拡大等により、達成を目指す。	地 域 事 業 者 行 政
ちくごファミリーサポートセンター援助活動の需要対応率 (%)	99. ⁸	100. ⁰	前基本計画に引き続き 100%を目標値とし、提供会員の確保等に努める。	市 民 地 域 事 業 者 行 政
延長保育・一時保育・休日保育・病児保育の利用延べ人数 (人)	33,442	—	目標値は設定せず、推移を見守り必要な対応を行う。	市 民 地 域 事 業 者 行 政

基本事業 4-1-3 児童虐待防止対策の充実

ねらい(めざす姿) 児童虐待の早期発見に努め、また相談機能などを充実し、児童虐待が防止されることで、子どもの人権が守られ健やかに生活できる。

成果指標	現状値 (H27)	目標値 (H31)	方向性	担い手
児童虐待件数*5 [新規実人数] (件)	14	14以下	現状値の減少を目標とし、関係機関・団体との連携強化等により、減少に努める。	地 域 事 業 者 行 政
家庭児童相談室相談件数のうちの虐待相談件数 [実人数] (件)	87	—	数値の増減を目標とせず、推移を見守り必要な対応を行う。	地 域 事 業 者 行 政



序論

基本構想

本論

政策 01

政策 02

政策 03

政策 04

政策 05

政策 06

政策 07

政策 08

資料

基本事業 4-1-4 ひとり親家庭等の自立支援の推進

ねらい(めざす姿)

ひとり親家庭の自立に向けた相談・支援を行うことで、子育てを安心して継続することができる。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H31)	方向性	担い手
ひとり親家庭への各種支援の受給者数*6(人)	515	—	目標値は設定せず、推移を見守り必要な対応を行う。	行政
児童扶養手当受給者のうち一部支給者の割合(%)	50.5	52.0	前基本計画期間の推移から目標値を設定。就業支援に関する情報発信等により、達成を目指す。	

基本事業 4-1-5 婚活支援の充実

ねらい(めざす姿)

若い世代の出会いや結婚を応援することで、生涯未婚率を減少させ、出生率が向上している。

成果指標	現状値(H27)	目標値(H27-31)	方向性	担い手
★出逢いイベント参加者のカップル成立数*7(組)	0 (実績)	80 (累計)	創造戦略と同じ目標値とし、地域おこし協力隊の活用等により、達成を目指す。	地 域 事 業 行 政
★結婚サポートにより結婚した市民の数*8(人)	7 (実績)	45 (累計)	創造戦略と同じ目標値とし、八女・筑後結婚サポートセンターとの連携強化等により、達成を目指す。	

関連計画

元気な筑后市創造戦略、筑后市子ども・子育て支援事業計画



用語解説

- *1「合計特殊出生率」…1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値で、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。
- *2「おひさまハウス」…筑后市子育て支援拠点施設の愛称。
- *3「希望出生率」…希望が叶った場合の出生率。
- *4「学童保育所の待機者数」…5月1日現在の学童保育の待機者の数。
- *5「児童虐待件数」…1年間に虐待により新たに措置や保護を行った児童の実人数。
- *6「ひとり親家庭への各種支援の受給者数」…12月時点での児童扶養手当受給者数と、1年間に母子自立支援教育訓練給付金または高等職業訓練促進給付金を受給した人数の合計。
- *7「出逢いイベント参加者のカップル成立数」…期間中に、市が主催する婚活イベントにより成立したカップル数の累計。
- *8「結婚サポートにより結婚した市民の数」…期間中に、八女・筑後結婚サポートセンターの登録者のうち、筑后市在住者が結婚した数の累計。

筑後市の子育て支援関連施策一覧

施策番号	事業名	事業の狙い	実施内容	担当課
4 1 1	子育て支援拠点施設事業	子育て中の親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図ることで、子育て中の親の孤独感や不安感を解消する。	①おひさま教室、赤ちゃんひろば等の実施②フリースペースでの交流の場の提供③子育て相談④育児や子育てに関する情報の提供⑤子育てや子育て支援に関する講習等実施 職員は係長1名、職員2名、非常勤職員4名。フリースペースには、子育て支援サポーターを配置する。また、事業の実施に当たっては、ファミリーサポート事業・こんには赤ちゃん事業、地域子育てサロン事業と連携し、効果的な事業を目指す。事業の運営は、利用者・支援者などで構成する運営委員会からの助言・提言を受け、より良い運営を目指す。	子育て支援課
4 1 1	こんには赤ちゃん事業	子育て中の保護者の不安や悩みを解消する。子育て中の保護者が子育て支援に関する情報を十分に確保する。	保健師等を任用し、子育て家庭に、生後4か月を迎えるまでの間に保健師が訪問し、育児に関する不安や悩みを聴取し、相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行う。週4日実施。	子育て支援課
4 1 1	地域子育てサロン事業	身近な場所で、子育て中の親子を中心とした地域住民が気軽に集う環境を整備して、そこで子育ての相談や情報交換、趣味の活動等を通して子育てを楽しむ、仲間づくりを行うことにより育児不安の解消を図る。	地域の公民館などを活用し、子育て中の親子が地域住民と一緒にふれあえる地域子育てサロンの設置を推進する。子育て支援拠点施設との連携を図る。18年度より各サロンに対して、補助金を交付している。補助対象経費の合計額又は子育てサロン開催回数に5,000円を乗じて得た額のいずれか低い額。ただし、小学校区を範囲とする場合は100,000円、行政区を範囲とする場合は50,000円を上限。	子育て支援課
4 1 1	子育て応援自動車貸与事業	育児について、近隣に相談する者がいない保護者、育児疲れや子育てに悩みを持ちながらおひさまハウスを利用したくても出来ない人が、送迎サービスを利用することで仲間ができ、子育てに対する不安が軽減し、子育ては楽しいと思うようになる。	適切な移動手段がない子育て中の保護者及び子どもを、子育て支援拠点施設(おひさまハウス)に送迎する事業を行う団体に対して、車を貸与するとともに、運営費補助(1/2上限)を行う。	子育て支援課
4 1 2	施設型・地域型保育給付事業	保護者の就労等により、家庭での保育ができない「保育が必要な児童」の保育を行い、心身の健全育成を図る。	・保育所入所(利用調整)及び保育料決定等 ・入所児童数や年齢に応じて、私立保育園への委託費及び公立保育所や認定こども園、小規模保育所等への施設型(地域型保育)給付費の支払い(国・県負担あり) ・保育料の軽減(保護者の経済的負担軽減のため、市の保育料は国の徴収基準より安く設定している。) ・27年度より事業名称変更「施設型・地域型保育給付等事務」	子育て支援課
4 1 2	私立保育所施設整備費助成事業	教育・保育施設の定員増に伴う増築や老朽化した施設の改築・修繕などの保育所の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、受入可能児童数が増え、また、保育所での安全で安心できる保育環境が確保される。	定員増に伴う増築及び老朽化した施設の大規模修繕等。平成26、27年度は輝保育園の増改築を実施。平成27、28年度は桜保育所の増改築を実施。平成29年度は、棕の実保育園、松原保育園、和泉幼稚園の増改築を実施予定。	子育て支援課
4 1 2	幼稚園就園奨励費補助金	保護者の経済的負担の軽減により、安心して安定的に児童を幼稚園に入園させることができる。	幼稚園入園を促進し、幼児教育の振興を図ることを目的として、保育料軽減のための補助金を、保護者の市民税額に応じて、各幼稚園に交付する	子育て支援課
4 1 2	一時預かり補助事業	保護者の育児疲れ解消、急病、断続的勤務等に伴い一時的な保育を実施する。	事業を実施した私立保育所や認定こども園、小規模保育事業者に対し補助金を交付。一般型基準額(年間延べ利用児童数による) 300人未満:1,473千円 900人未満:1,580千円 幼稚園型基準額(委託契約による委託料) 児童一人あたり日額400円(休日は800円)	子育て支援課
4 1 2	障害児保育補助事業	障害をもつ児童の保育所等への受入を促進する。保育所等における集団保育を通して、障害をもつ児童の心身の発達への好影響が期待できる。	事業実施した市内の私立保育園・認定こども園に補助金を交付する。対象児童・保育が必要で集団保育が可能な障害児で、特別児童扶養手当の受給対象児童 補助基準額・111,000円(1人あたり月額)	子育て支援課
4 1 2	学童保育事業	仕事などで昼間、保護者が家庭にいない小学校に通う子どもたちに、遊びや集団生活の場を提供することで、子どもが健全に育つようになる。また、保護者の仕事と子育ての両立が出来るようになる。	・各小学校区の運営委員会に事業を委託している。小学校低学年児童を、平日は、概ね午後3時から6時(一部、最長7時までの延長保育あり)まで各学童保育所で指導員が指導している。平成25年4月より市内全小学校区で実施。 ・平成28年度より、地域運営委員会(4団体)と社会福祉協議会へ委託。	子育て支援課
4 1 2	病児一時預かり事業	子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合、子どもを一時的に預かることで、保護者の仕事と子育ての両立が出来るようになる。	病気の回復期等の児童を専用スペース「ちっこハウス」で預かる事業。利用者は、かかりつけ医から連絡票を書いてもらい利用する。利用の際、料金を「ちっこハウス」に支払う。利用料金は、筑後市民(1日利用2,000円、半日利用1,000円)、市外居住者で市内に勤務(1日3,000円、半日1,500円)、市外居住者(1日4,000円、半日2,000円)。定員6人。筑後市立病院に事業委託している。	子育て支援課
4 1 2	障害児保育事業(筑後保育所)	保育が必要な障害児が、個々の発達に応じて、他の児童とともに保育を受けている。	障害を持つ児童を健常児と一緒に障害児の発達に応じた保育を行う。必要に応じて、専門機関と相談しながら保育を行う。	子育て支援課
4 1 2	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい市民に対して援助を行う意欲のある市民が援助活動を行うことにより、子育て中の親が安心して子育てできる。また援助を行う側も、社会参加や子育て支援へ貢献することでやりがいを見出すなどの効果もある。	会員同士が子育ての援助活動を行う組織。依頼会員、提供会員、両方会員で構成される。利用料のやりとりは会員間で行う。利用料の基準は、平日・土曜の7時～19時は1時間あたり500円、それ以外は1時間あたり700円(市が200円～300円の補助をしているので、依頼会員の負担は300円～400円)と、食事代などは実費を支払う。センターの活動は①会員の募集、登録(随時) ②会員の援助活動の調整(随時) ③会員に対する講習会の開催(年2回) ④会員相互の交流会の開催(年1回) ⑤定期的な広報紙の発行(年1回) ⑥定例会(提供会員)(年12回)。	子育て支援課

筑後市の子育て支援関連施策一覧

施策番号	事業名	事業の狙い	実施内容	担当課
4 1 2	施設型・地域型保育給付等事務	保育所において、保育が必要な児童の保育を おこない、その保育に要した経費の一部について、保護者から負担能力(所得)に応じて保育料として徴収する。	保育に要する費用の一部を、保護者から保育料として徴収する。2人以上の入園については、2人目は1/2、3人目以降は無料。。また、平成29年度より、年収360万円未満の世帯かつ母(父)子世帯、障害児(者)のいる世帯、および市民税非課税世帯は2人目以降無料。(平成28年度より、年収360万円未満の世帯については多子軽減年齢が撤廃となり、小学生以上の兄弟児についてもカウントする取扱いとなった。)未納者については、督促状や電話等により納付督促を行う。	子育て支援課
4 1 2	延長保育補助事業	入所児童の保護者の子育てと仕事の両立	延長保育を実施した私立保育園・認定こども園・小規模保育事業者に補助金を交付。28年度も1園を除き、すべての施設が延長保育を実施したが、補助事業として申請があったのは2園のみであり、他の園は自主事業としての実施であった。国・県補助あり(各1/3)。保護者負担額は園ごとに異なる。	子育て支援課
4 1 2	サザンクス筑後使用料助成事業(保育施設)	市内の私立保育施設における保育事業の充実と福祉の推進を図る。	市内の私立保育施設の行事でサザンクス筑後を使用するとき、年1回に限り、その利用料の1/2を補助する。(上限は4万円。)	子育て支援課
4 1 2	延長保育事業(筑後保育所)	通常保育の時間を超えて保育が必要な児童を保育することで、児童の安全が守られるとともに保護者が安心して就労できる。	保護者の申請に基づいて、月曜日から土曜日までの通常保育以外の時間に保育を行う。午後6時より軽食を提供する。利用料:(短時間保育の場合)7:00~7:59、16:01~18:00=100円/1H、(短時間・標準時間共通)18:01~19:00=120円/1H	子育て支援課
4 1 2	幼稚園職員研修等補助金	幼稚園教諭の資質向上を図る。	幼稚園教諭の研修参加に係る費用を40,000円を限度として補助する。	子育て支援課
4 1 2	サザンクス筑後使用料助成事業(幼稚園)	市内の幼稚園における幼児教育の充実と福祉の推進を図る。	市内の幼稚園の行事でサザンクス筑後を利用するとき、年1回に限り、その利用料の1/2を補助する。(上限は4万円。)	子育て支援課
4 1 2	子育て短期支援事業	短期養育支援が必要な児童、経済的問題等による緊急一時的な母子への健全な生活の保障と福祉の推進。	保護者の疾病等により、家庭における養育が一時的に困難となった等の児童について、短期的に委託契約を締結している施設に入所措置をする。	子育て支援課
4 1 2	休日保育事業	保護者の勤務等により、休日に保育ができない家庭の乳幼児の保育を行うことにより、保護者が安心して仕事と家庭を両立できる。	休日に保育ができない家庭の乳幼児の保育を行う。実施場所:おひさまハウス。利用料は3歳未満児2,200円/日、3歳以上児1,800円/日(いずれも半日の場合は半額)	子育て支援課
4 1 2	筑後保育所通常保育事業	◆入所する児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供する。◆家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行う。◆家庭や地域等の様々な社会資源との連携を図りながら、入所児童の保護者及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。	保育標準時間の保育時間 午前7時~午後6時 保育短時間の保育時間 午前8時~午後4時 0歳から2歳児は完全給食、3歳以上児は副食を提供する。	子育て支援課
4 1 2	学童保育所整備事業	放課後児童健全育成事業(学童保育所)の待機児童の解消と基準条例に定める専用区画面積の確保	○羽犬塚学童保育所第3クラブ創設(床面積約130㎡、平成32年3月竣工予定)	子育て支援課
4 1 3	家庭児童相談事業	児童や家庭に関する悩みを持つ市民の相談に応じ、必要があれば他の関係機関と連絡調整を行い、協力して対応策を実施していくことで、児童虐待などに発展するのを防ぐ。また、関係機関や地域との連携により、児童虐待や問題のある家庭の早期発見につとめ、その児童の保護や家庭への適切な支援を行い、改善を図る。ひとり親家庭の相談を受け、自立支援を推進する。	家庭児童相談員(非常勤職員)が、来所相談・電話相談を受け、相談の内容等により他の関係機関と協議し対応する。家庭児童相談員と母子父子自立支援員の兼務となっているため、ひとり親の相談も受ける。	子育て支援課
4 1 3	児童虐待防止事業	児童虐待防止対策には、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの総合的な支援が必要である。また、これらの対策が地域に根づくためには、市民の幅広い理解を深めていくことが不可欠である。この事業を通して、家庭や学校、地域など社会全般にわたり児童虐待問題に対する関心と理解を深めてもらう。	要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)を活用して、情報共有や連携により虐待の早期発見及び防止に努める。ネットワーク構成員の対応能力の強化及び、一般市民への周知のため研修会や講演会などを行う	子育て支援課
4 1 4	児童扶養手当	ひとり親家庭の生活が安定し、自立することにより、児童の健全育成が促進される。	所得に応じた手当額を年3回(4月・8月・12月)に支給する。 ※H23までは、児童扶養手当事務に事業費合算	子育て支援課
4 1 4	ひとり親家庭等医療事業	医療費の一部を支給することで、自己負担金の軽減が受けられ、ひとり親家庭の親及び児童並びに父母のない児童の心身の健康の向上に寄与する。	※本人負担額 入院外:800円/月(限度) 入院 :500円/日(月7日限度) ※所得制限 児童扶養手当準拠 ※支給方法 現物給付 県 1/2、市 1/2	市民課
4 1 4	母子生活支援施設等入所事務	母子家庭の生活の安定とその子供の福祉をはかり、母子が自立することができる。	18歳未満の児童がいる母子世帯で、生活上の問題のため、一般住宅で児童を十分に養育することができない場合に、母子ともに入所ができる母子生活支援施設への入退所の手続きと措置費の支払を行っている。	子育て支援課
4 1 4	母子自立支援推進事業	自立支援給付金を支給することにより、ひとり親家庭の父または母が安定した仕事に就くための資格や技能を習得し、自立できるようになる。	①自立支援教育訓練給付金:指定する教育訓練講座を受講したひとり親家庭の父または母に対し、受講料の6割相当額を支給(上限20万円) ②高等職業訓練促進給付金:看護師や保育士などの資格取得のために修業中であるひとり親家庭の父または母に対し、修業期間の全期間(上限3年。平成25年4月から父子家庭も対象となり、支給期間は上限2年間に改正。平成28年から上限3年に改正。)市民税非課税世帯の人は月額10万円(平成24年3月までに修業開始した人は月額14万1千円)、課税世帯の人は7万5千円の給付金を支給(2年以上修業予定に限る。平成28年から修業年限は1年以上のものに拡充。)また、入学支援修一時金は、入学金の一部助成として修了後に市民税非課税世帯の人は5万円、課税世帯の人は2万5千円を支給。※ 所得制限あり。※ 事業にかかる費用の負担割合は国3/4、市1/4。	子育て支援課

筑後市の子育て支援関連施策一覧

施策番号	事業名	事業の狙い	実施内容	担当課
4 1 4	児童扶養手当事務	ひとり親家庭の生活が安定し、自立することにより、児童の健全育成が促進される。また、児童扶養手当に関する事務処理が円滑かつ確におこなわれる。	随時、請求の認定・資格の消滅を行い、認定者には証書を発行する。所得に応じた手当額を年3回(4・8・12)の支給月に受給者に対し手当を支給し、毎年8月に現況届を受付け、所得等の審査を行う。 ※H23までは児童扶養手当の事業費を合算	子育て支援課
4 1 4	母子寡婦福祉会補助事業	ひとり親家庭が、孤立することなく安心して生活できる環境やつながりができる。	母子家庭の母や父子家庭の父、寡婦の生活上の問題解決のために、仲間同士が集まり、さまざまな活動を行っている母子寡婦福祉会へ補助金を交付している。	子育て支援課
4 1 99	児童手当	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活が安定し、児童が健全に育成される。	法の支給要件に該当する受給資格者に対し、手当を年3回(6月・10月・2月)支給する。 手当1人当たり月額 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付(所得制限以上) 5,000円 ※H23までは、児童手当事務に事業費合算	子育て支援課
4 1 99	乳幼児医療事業	子どもの医療費をその保護者に助成する。疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進を図ると共に、少子化対策及び子育て支援策として、保護者が経済的負担の軽減を受けられるように		市民課
4 1 99	子ども・子育て支援事業推進事務	子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを行うことで、子どもが健やかに育ち、子育てのよろこびを感じられるまちになる。	①子ども・子育て会議の開催 ②子ども・子育て支援事業計画、進捗状況の調査・審議。	子育て支援課
3 1 5	地産地消拡大推進事業	地元消費者に地元農産物及び農産物の生産過程、安全性、地元消費の重要性を知ってもらうことで、地元消費者によって地元農産物が消費される。	JAと市の補助金による協議会事業と市の直営事業としての実施。協議会は、市(農政・商工・教育・健康)、JA、消費者団体、食生活改善団体、PTA他関係団体で構成。市直営事業としては、広報募集による農産物収穫体験、地元農産物を使った料理教室など、消費者による体験や交流を実施。協議会事業としては、学校給食におけるでの地元農産物の提供と児童への説明、各種イベントにおける地元農産物のPR(パンフレットの配付や試食等)。小学校でのお茶の淹れ方教室やお茶摘み体験、おひさまハウス利用者による農産物収穫体験など。	農政課
3 3 4	ホークスファーム連携推進事業	・ファーム本拠地を核に、HAWKSベースボールパーク筑後を地域資源として地域活性化に役立てるため、官民一体となった支援体制を確立し、幅広い分野で球団と連携した取り組みを推進する必要がある。・バスツアーや野球教室、選手との交流事業を実施し、ファーム本拠地としてのまちづくりの醸成を図る。・筑後市とホークスで締結した地域包括連携協定に基づき、互いに連携・協力しながら地域活性化事業に取り組む。	・若鷹寮に住む選手が市内の学校を訪問し、子ども達との交流や運動を行い、同じ筑後市民として選手を身近に感じてもらう。・子ども達の年齢に応じたボールを使った運動などを行い、友達と一緒に体を動かす楽しさを体験してもらうため、巡回型の野球教室を実施する。・ファーム公式戦の協賛試合「恋のくに筑後市デー」を実施し、市の魅力を県内外に発信する。・ホークス新入団選手と市民との交流の場として、3月にホークス選手歓迎のつどいを開催する。・ホークス現役選手による野球教室を実施し、野球の指導を通じて子ども達との交流を図る。	ホークスファーム連携推進室
4 2 1	食育推進事業	食育を通して、市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、健全で安心して暮らせる温かいまちになる。	食育の啓発 食育講演会の開催 食育関連教室の実施 ちっごの生命をつなぐ食育運動推進会議の運営 各課、関係団体等取り組みの状況の進捗状況把握	健康づくり課
4 2 3	予防接種事業	感染症に対する免疫を持たない者への予防接種を促すことで、感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。	・ヒブ:生後2月～60月未満 ・小児用肺炎球菌:生後2月～60月未満 ・BCG:1歳未満 ・四種混合1期:生後3月～90月未満 ・麻しん風しん混合 1期:生後12月～24月未満 2期:小学校就学前の1年間 ・日本脳炎 1期:生後6月から90月未満 2期:9歳以上13歳未満 (特例対象者は20歳未満まで) ・子宮頸がん:小学6年生から高校1年生相 当年齢 ・ジフテリア破傷風混合:11歳以上13歳 未満 ・水痘:生後12月～36月未満 ・インフルエンザ(10～12月実施) 65歳以上 ・成人用肺炎球菌:65歳以上で5歳きざみ ・B型肝炎:1才未満	健康づくり課
4 2 3	妊婦健康診査事業	妊娠中に定期的に健診を受けることは、安全な分娩と、健康な子の出生の基礎条件である。そのため、妊婦健診を14回公費負担することで経済的負担を軽減し、定期的受診を促し、妊婦の健康管理の向上を図るとともに、異常の早期発見に繋がる。	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券(14回分)を配布。基本健診(8回) 基本健診+妊娠初期血液検査(1回) 基本健診+超音波検査(1回) 基本健診+貧血検査(1回) 基本健診+クラミジア検査(1回) 基本健診+GBS検査(1回) 基本健診+超音波検査+貧血・血糖検査(1回)	健康づくり課
4 2 3	乳幼児健康診査事業	乳幼児の各期における発達のチェックと異常の早期発見及び育児指導を目的とする。また、保護者の不安や悩みの軽減を図る。	対 象:4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児とその親 会 場:保健センター 開催回数:各月1回 従事者:医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、臨床心理士等	健康づくり課
4 2 3	妊婦歯科健診事業	妊娠中は、ホルモン分泌の変化により歯周病の増加やつわり等により口腔のケアが不十分となりむし歯が増え、歯が壊れることが考えられる。妊娠中に歯科健診を受けることで、むし歯や歯周病の予防、悪化防止を図り、引いては早産や低体重児の出生を抑制することに寄与する。	母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診補助券(1回分)を交付する。対象者は指定医療機関を受診し、歯科健診を受ける。自己負担金:無料	健康づくり課
4 2 3	つくしんぼ教室	親子遊びや、個別相談、保護者同士のコミュニケーションなどを通して、適切な関わり方を学び、子どもの健全な心身の発達や、保護者の不安や悩みを緩和し、心身の安定を図る。	日にち:月2回(第2、4火曜日) 時間:9時30分～11時30分 場所:保健センター 対象者:軽度の発達障害があり、支援が必要な子どもとその保護者、子どもへの関わり方に自信のない保護者とその子ども 内容:親子遊び、個別相談	健康づくり課
4 2 3	おっぱい教室	母乳の利点や妊娠中・出産後の母乳ケア、乳房トラブルへの対処法について知識を得ることで、乳房や育児に関する妊産婦の不安や悩みを緩和でき、乳房ケア、母乳育児が実施できる。	日程:第3水曜日 時間:10時～12時 場所:保健センター 内容:母乳の利点、妊娠中からの母乳ケア、母乳の与え方、乳房トラブルへの対処法等を助産師から学ぶ。	健康づくり課

筑後市の子育て支援関連施策一覧

施策番号	事業名	事業の狙い	実施内容	担当課
4 2 3	こころほっと相談	健全な子どもの心身の発達のため、子育てに関する不安や、子どもの心や言葉、行動に関する悩み等の心理的問題への対応をする。	日程：原則毎月第2木曜日 時間：9時から12時まで1組1時間予約制 場所：保健センター 対象：発達が気になる子どもと保護者、子どもへの関わりに自信のない保護者とその子ども、適切な関わりが不十分な保護者とその子ども、その他希望する保護者 内容：臨床心理士による個別相談（発達チェックや育児指導）	健康づくり課
4 2 3	乳幼児教室	離乳食や歯に関する知識の習得、ベビーマッサージ、母親同士のコミュニケーションを通して、育児に対する不安や悩みを緩和する。	日程：第4月曜日 対象：0歳時(4、6、8、10、12、2月) 1歳児(5、9、11、1、3月) 対象年齢なし(7月) 場所：保健センター 内容：0歳児：赤ちゃん体操、事故防止・離乳食の説明。育児相談、身体計測。1歳児以上：おやつ、虫歯予防について管理栄養士、歯科衛生士から説明。育児相談、身体計測。※年1回(7月)救急蘇生法、事故防止について	健康づくり課
4 2 3	もうすぐパパママ教室	妊娠中の過ごし方や出産についての話、沐浴実習、個別相談、妊婦同士のコミュニケーションなどを通して、妊婦の不安や悩みを緩和し、安心して出産を迎えることができる。	日程：第2火曜日(偶数月) 第2日曜日(奇数月) 時間：9時30分～12時 場所：保健センター 内容：妊娠中の過ごし方や出産の経過、栄養について、保健師・管理栄養士からの説明。ビデオ『赤ちゃん、このすばらしき生命』観賞、沐浴実習、父親の妊婦体験。	健康づくり課
4 2 3	乳幼児訪問事業	母子の健康の保持及び増進を図る。また、育児に関する相談に応じ、保護者の不安や悩みの軽減を図る。	出生連絡表(母子健康手帳交付時に配布)を提出された方へ連絡し、必要に応じ訪問している。訪問の際には体重計を持参し、児の成長発達チェック、保健指導を行う。また、おひさまハウス等子育てに関する情報を提供する。エジンバラ産後うつ病質問票を実施し、産後うつの早期発見につなげている。	健康づくり課
4 2 99	出産育児一時金支給事業	条例にその支給額を定め、被保険者の出産の事実により支給し、出産費用の軽減をはかる。	被保険者が出産した場合、出産育児一時金として、40万4千円を支給する。産科医療保障制度加入の医療機関で分娩した等の場合、1万6千円を加算する。	市民課
4 2 99	未熟児養育医療給付事業	未熟児が医療機関で適切な医療を受け、健康を維持するための医療費用の負担を軽減する。	体重2,000g以下での出生や身体機能が未熟なままでの出生等、養育のため病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療費の給付を行う。所得による自己負担有。	市民課
4 4 2	コミュニケーション支援事務	手話を第1言語とする聴覚障害者の社会参加・生活を営む上でのコミュニケーションの円滑化を図る。	※手話通訳設置事業 月曜日～金曜日(火曜日を除く)8:30～17:15福祉事務所に手話通訳者(嘱託職員)を配置。※手話通訳者派遣事業 上記時間帯以外については、手話通訳派遣登録者より、通訳を行う。聴覚障害者の依頼に応じ、市役所の各窓口・医療機関・学校などで手話通訳を行う。利用料は無料。	福祉課
4 5 1	子どもの学習支援事業	生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮者世帯の子どもを対象に学習支援を行うことで、子どもの将来の自立を後押しし、貧困の連鎖の防止を図る。	民間の学習塾に業務委託し、個人の習熟度に応じて家庭教師方式で実施する。週1回2時間程度。3人の講師により6人程度を対象に実施。	福祉課
5 2 3	筑後警察署少年補導員連絡会運営補助事務	筑後警察署少年補導員連絡会が、より効果的な青少年の非行防止活動や健全育成活動を行えるよう、財政的な支援を行い組織強化をはかる。	筑後警察署少年補導員連絡会が行う青少年の非行防止・健全育成活動に対し、補助金(161,000円)を交付する。	福祉課
6 4 1	筑後市防犯協会補助金	地域住民、関係団体及び警察との連携による地域安全活動、少年非行の防止活動などの自主防犯活動に対する支援を行うことで治安のよいまちづくりを図っていく。	防犯協会への補助金の交付【防犯協会の事業】・横断幕などによる啓発事業・薬物使用防止のための啓発資料の配布・街頭キャンペーン・小学生、高齢者に対する防犯講演会・広報車による広報活動・自転車の防犯登録・夏休み少年補導員・金融機関に対する防犯指導・悪質商法防止活動	地域支援課
6 4 3	交通安全協会補助金	交通安全協会に補助金(定額補助)を交付することで、交通安全キャンペーンや講習会等の交通安全協会の活動を支援する。もって、交通事故による市民の死傷者	筑後市交通安全協会の運営費の一部を補助することにより、同協会の活動(交通道德の普及向上、交通安全施設の整備等)を支援する。	地域支援課
6 4 99	筑後市保護司会補助金	犯罪のない安心で明るい社会を築くための受刑者の更生保護活動と犯罪の予防活動	学校・警察・地域の諸団体と連携を図り、犯罪・非行の予防活動 筑後市安全で安心できるまちづくり推進協議会活動に積極的に参加	地域支援課

放課後児童クラブの概要

【事業の内容、目的】

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館、公民館などで、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る

(平成9年の児童福祉法改正により法定化(児童福祉法第6条の3第2項):平成10年4月施行)

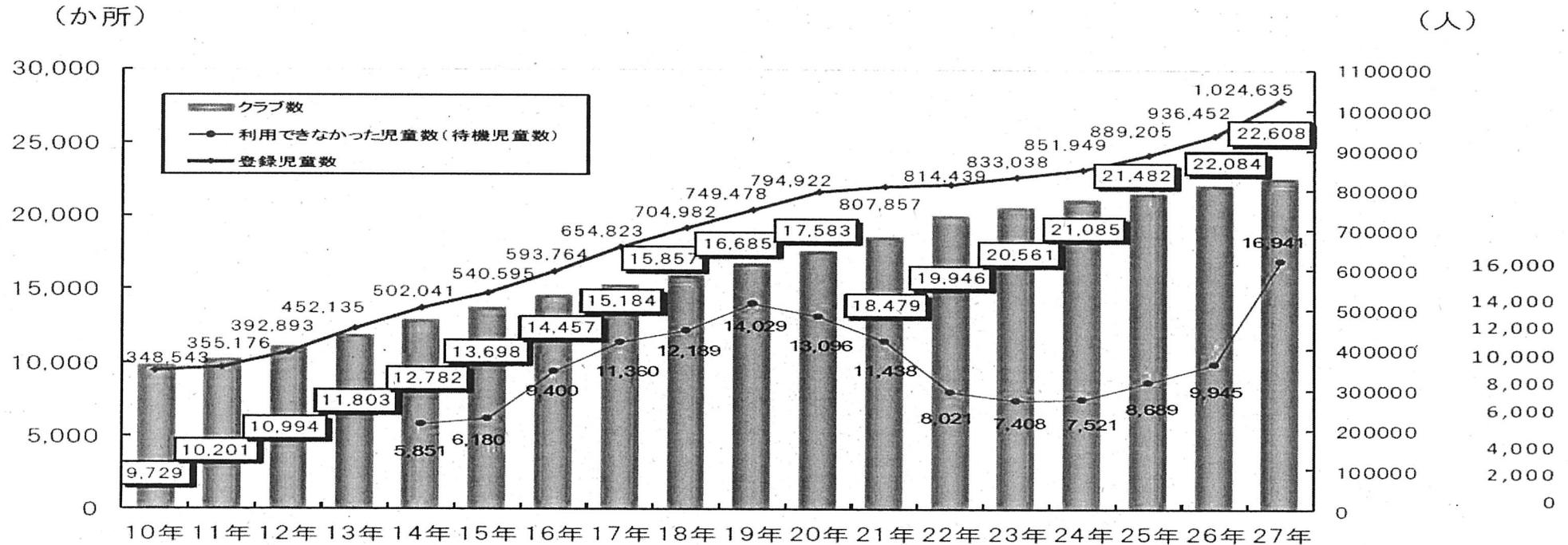
※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした(平成27年4月施行)

【現状】(クラブ数、支援の単位数及び児童数は平成27年5月現在) 【今後の展開】

- クラブ数 22,608か所
(参考:全国の小学校20,113校)
- 支援の単位数 26,528単位(平成27年より調査)
- 登録児童数 1,024,635人
- 利用できなかった児童数(待機児童数) 16,941人
〔利用できなかった児童がいるクラブ数 2,454か所〕

- 「放課後子ども総合プラン」(平成26年7月31日文部科学省と共同で策定)
- ⇒国全体の目標として、平成31年度末までに、
 - ・放課後児童クラブについて、約30万人分の受け皿を新たに整備
 - ・全小学校区(約2万か所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施

〔クラブ数、登録児童数及び利用できなかった児童数(待機児童数)の推移〕



※各年5月1日現在(育成環境課調)
(平成27年10月1日以降総務課少子化総合対策室調)

「放課後子ども総合プラン」の推進

(平成26年7月31日策定・公表)

趣旨・目的

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める

取組の現状

	放課後子供教室（文部科学省）	放課後児童クラブ（厚生労働省）
趣旨	全ての児童を対象として、安全・安心な児童の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。（児童福祉法第6条3第2項に規定）※平成24年の児童福祉法改正により、対象年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童とした。（平成27年4月施行）
H28予定額	5,246百万円の内数(27予算額:5,079百万円)	58,267百万円(27予算額:57,497百万円) ※H28予定額には、平成27年度補正予算(案)額792百万円を含む。
実施か所数 (クラブ児童数)	14,392か所(平成27年8月)	22,608か所(1,024,635人)(平成27年5月) ※小学校内で実施するクラブ(12,011か所)のうち、同一小学校内で放課後子供教室を実施しており、活動プログラムに参加している数3,609か所
実施場所	小学校 74.0%、公民館 11.8%、児童館 4.0%、 その他(中学校、特別支援学校など) 10.2% (平成27年8月)	小学校 53.1%(余裕教室 29.2%、専用施設 23.9%)、 児童館 11.8%、その他(専用施設、公的施設など) 35.1% (平成27年5月)
開設日数	111日(平均)	原則として長期休暇を含む年間250日以上
指導者	地域の協力者等	放課後児童支援員等(専任)

国全体の目標（平成31年度末まで）

- 市町村行動計画等に基づく計画的な整備
- 学校施設を徹底活用した実施促進
 - ・管理運営の責任の所在を明確化
 - ・既活用分を含めた余裕教室の徹底活用
 - ・放課後等の一時的な利用の促進
- 両事業の従事者・参画者の連携強化による共通プログラムの充実
- 総合教育会議の活用による市町村における総合的な放課後対策の協議

■全小学校区（約2万か所）で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型で実施を目指す

※放課後子供教室の充実（約1万カ所⇒約2万カ所）

■放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備（約90万人⇒約120万人）

■新規開設分の約80%を小学校内で実施を目指す

※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用

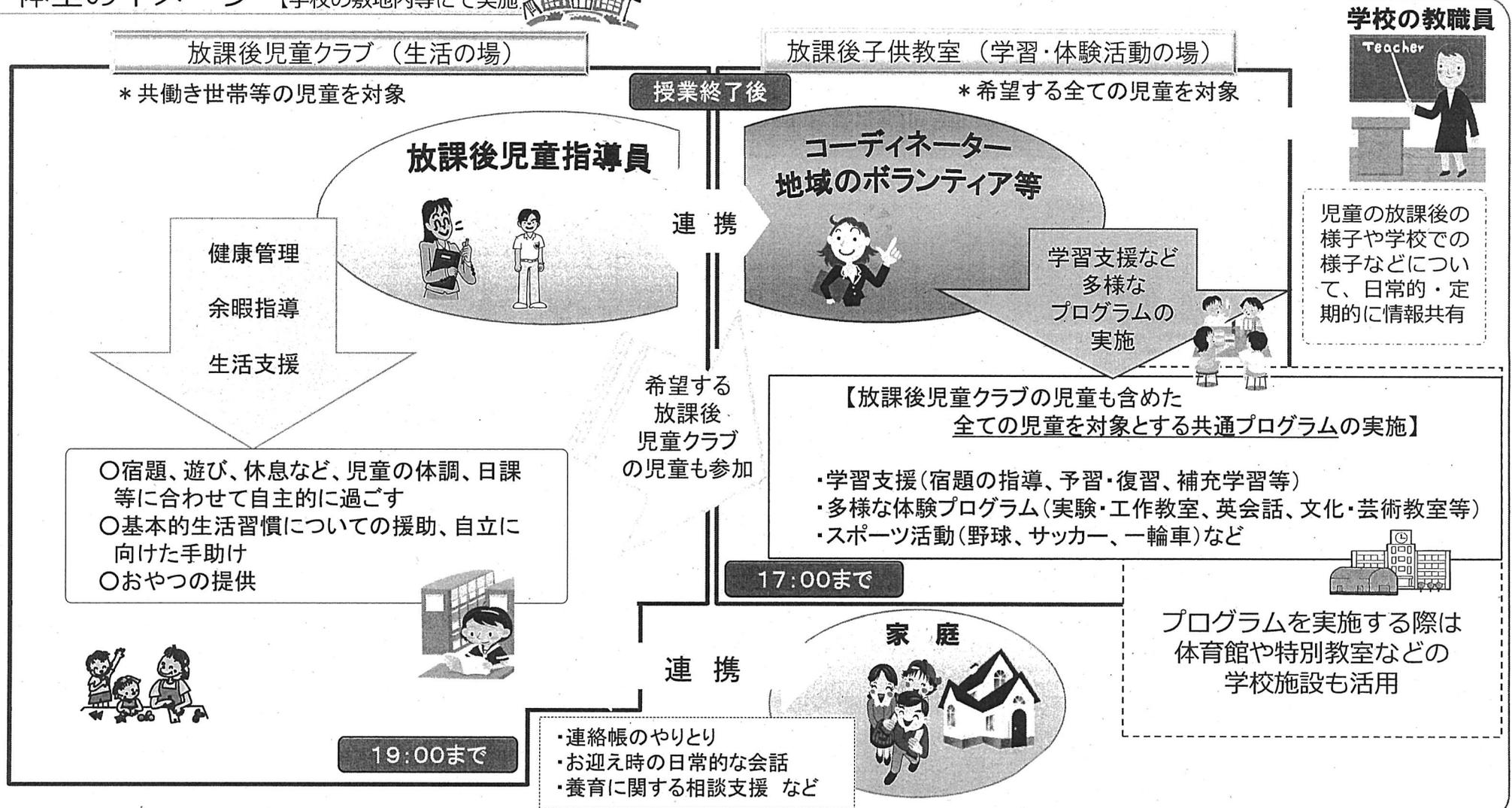
一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室の取組（ある自治体の例を参考に作成）

一体型とは

- 共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
- 活動場所は学校の余裕教室や特別教室（家庭科室や理科室、ランチルーム等）、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用

一体型のイメージ 【学校の敷地内等にて実施】

※放課後子供教室については、各地域の実情等に応じて開催



【小学校 各教科等の授業時数】

平成 29 年 3 月 31 日 公示より作成

学校教育法施行規則の一部を改正する省令案

小学校の教育課程に外国語を加え、各教科等の授業時数を以下のとおり変更する。

区 分	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年	
各 教 科 の 授 業 時 数	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
特別の教科である道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35	
外国語活動の授業時数			35	35			
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総 授 業 時 数	850	910	980	1015	1015	1015	

注) 中学校連携型小学校, 義務教育学校前期課程, 中学校併設型小学校においても同様

(この表の授業時数の1単位時間は, 45分とする。)

現 行

区 分	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年	
各 教 科 の 授 業 時 数	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	道 徳 の 授 業 時 数	34	35	35	35	35	35
外国語活動の授業時数					35	35	
総合的な学習の時間の授業時数			70	70	70	70	
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35	
総 授 業 時 数	850	910	945	980	980	980	

(この表の授業時数の1単位時間は, 45分とする。)

各市町のALTの状況について（H29年度）

	民間ALTの委託契約金額		派遣校数	派遣人数	県教育事務所のALT	その他
筑後市	3,587,328円 (小学校・中学校併せて 合計1名分)	小学校	11校	民間ALT1人	1名 中学校1校	
		中学校	2校 (3校)			
八女市	①16,437,600円 ②2,127,600円 (小学校・中学校併せて 合計6名)	小学校 ※義務教育 学校含む	15校	民間ALT6人	2名 中学校2校	・②はへき地（矢部村、星野村の小中学校） ・スケジュールは業者が組む ・ALT1人に付き172日 (車所有なしのALT1人は46日)
		中学校 ※義務教育 学校含む	8校 (10校)			
みやま市	4,665,600円 (中学校1名分)	小学校	11校	市雇用3人 (日本人3名)	1名 中学校1校	・小学校の非常勤特別職員は1日10,000円で支払い。(予算:3,792,000円) ・中学校のALTも何日かは小学校へも配置されている。
		中学校	3校 (4校)	1人		
柳川市	小:16,536,960円 中:17,029,440円 (小学校4名、中学校4名の 合計8名分)	小学校	19校	民間ALT4人		・次年度、派遣契約について検討中。
		中学校	6校	民間ALT4人		
大川市	4,471,000円 (中学校・幼稚園・適応指導教室 併せて1名分)	小学校	8校	市雇用3人 (日本人2名、外国人1名)		・小学校への派遣は1日10,000円・ 時給1,666円で支払いを行っている。 予算としては、140万円。
		中学校	4校	民間ALT1人		
大牟田市	1名につき400万円程度	小学校	20校	民間ALT1人	3名 中学校5校	
		中学校	4校 (9校) ※特別支援学 校含む	民間ALT2人		
大木町	4,276,800円 (小学校・中学校併せて1名分)	小学校	3校	民間ALT1人	1名 中学校1校	・県教育事務所のALT1名は、H29.8月より 活用しており、8月~3月で3回の派遣。 ・中学校は、基本的には民間ALT1名+県教育 事務所のALT1名(8月以降)が両方支援。
		中学校	1校			
広川町	520万円程度 (小学校1名分)	小学校	3校	民間ALT1人 市雇用:外国語担 当主事1人	1名 中学校1校	・小学校は、民間のALT+英語担当主事+学級 担任の3人で外国語活動の授業を行っている。 ・中学校は、県教育事務所のALT1名による 支援となっている。
		中学校	(1校)			

※中学校の派遣校数（ ）の数字は自治体内の公立中学校総数

平成29年度 おもな青少年健全育成関係事業

○青少年友愛事業

【目的】子どもたちに自然体験や野外炊飯などを経験させることによって、また、団体生活のルールや仲間づくりの大切さを学ばせることによって生きるための力や社会性・協調性を養う。さらに、参加した子どもたちが、高校生・大学生・社会人として成長した時に、今度はボランティア指導者として参加してくれるような組織体制や仕組みをつくることにより、若年層ボランティアスタッフの育成を図る。

【事業内容】青少年育成市民会議、ボランティア指導者、教育委員会（社会教育課）職員で組織する友愛実行委員会に業務委託し、年3回のキャンプ（トレーニングキャンプ・サマーキャンプ・ウインターキャンプ）＜別紙＞を実施。

○青少年社会体験事業（旧少年の船助成事業）

【目的】子どもたちに日々の生活では経験できない様々な社会体験・生活文化体験を行わせることによって、また、訪問先の人たちとの交流を通して友情や親睦を深めてもらうことによって社会性・人間性を養う。そして筑後市の良さを再認識してもらい、郷土を愛し、住み続けたいと感じる心を育む。

【事業内容】平成19年度～27年度までは青少年育成団体である筑後市船の会に業務委託し、研修旅行を実施。28年度は教育委員会の直営事業として大都市での社会生活等の体験研修を実施。29年度は、旅行者への業務委託による仕事体験・民泊を柱に据えた社会体験・生活文化体験研修＜別紙＞を実施予定。

○中学生ボランティアちっこ塾

【目的】地域社会との関わりや体験活動等から遠ざかりがちな中学生を対象に、ワンランク上の体験活動やボランティア活動を体験してもらうとともに、異なる学校・学年の交流によって友情を深めてもらうことで、将来の地域社会を支える人材を育成する。

【事業内容】ボランティア活動を行っていくために必要な知識や技術を習得するための講習や、社会教育関連イベントでのボランティア活動（実地体験）を実施＜別紙＞。

友愛キャンプ実施場所履歴

年 月	トレーニングキャンプ	サマーキャンプ	ウインターキャンプ
H 7	夜須高原少年自然の家	野田キャンプ場（長崎県加津佐町）	瀬の本高原茶の原キャンプ場（熊本県小国町）
H 8	夜須高原少年自然の家	猿落池自然公園キャンプ場 上陽町	瀬の本高原茶の原キャンプ場（熊本県小国町）
H 9	夜須高原少年自然の家	久木野村教育キャンプ場 熊本県久木野村	瀬の本高原茶の原キャンプ場（熊本県小国町）
H 1 0	夜須高原少年自然の家	金山キャンプ場（矢部村）	瀬の本高原茶の原キャンプ場（熊本県小国町）
H 1 1	夜須高原少年自然の家	野田キャンプ場 （長崎県加津佐町）	えびの高原キャンプ村 宮崎県えびの市
H 1 2	夜須高原少年自然の家	北山ダム（佐賀県富士町）	服掛松キャンプ場 熊本県蘇陽町
H 1 3	夜須高原少年自然の家	岳間溪谷キャンプ場 （鹿北町金原）	瀬の本高原茶の原キャンプ場（熊本県小国町）
H 1 4（久良木） （冬から吉田参加）	夜須高原少年自然の家	石割岳ふもとキャンプ場	風の里（熊本西原）
H 1 5（村田） 吉田	夜須高原少年自然の家	奥日向神キャンプ場	阿蘇カナディアンビレッジ
H 1 6 〃	夜須高原少年自然の家	北山ダム（佐賀県富士町）	えびの高原キャンプ村
H 1 7 〃	夜須高原少年自然の家	グリーンピア八女	サンビレッジ茜
H 1 8 〃	夜須高原少年自然の家	茶屋の原（小国） <u>中止</u>	天山（スキー）
H 1 9（日野） 吉田	夜須高原少年自然の家	瀬の本高原茶の原キャンプ場 （熊本県小国町）	サンビレッジ茜（スキー）
H 2 0 〃	サンコア	わらべの里（下横山）	わらべの里（下横山）

H 2 1	〃	石割岳ふもとキャンプ場	瀬の本高原茶の原キャンプ場 (熊本県小国町)	九重森林公園スキー場 (茶の原でテント泊)
H 2 2	(渡邊) 吉田	玄海少年自然の家	椿ヶ鼻ハイランドパーク (大分県日田市)	サンビレッジ茜 (スキー)
H 2 3	〃	夜須高原少年自然の家	石割岳ふもとキャンプ場 (星野村)	志高湖・城島後樂園 (別府市)
H 2 4	〃	湯の前グリーンパレス	五ヶ瀬キャンプ場 (宮崎県)	サンビレッジ茜 (スキー)
H 2 5	(長瀬) 〃	夜須高原少年自然の家	椿ヶ鼻ハイランドパーク (大分県日田市)	天山 (スキー) 佐賀
H 2 6	(古賀智) 吉田	石割岳ふもとキャンプ場 (星野村)	五ヶ瀬キャンプ場 (宮崎県)	志高湖・城島後樂園 (別府市)
H 2 7	〃	北山キャンプ場 (佐賀市)	国立諫早青少年自然の家 (長崎県諫早市)	サンビレッジ茜 (スキー)
H 2 8	〃	玄海少年自然の家(宗像市) 大島へ	上津江フィッシングパーク (大分県日田市上津江)	わらべの里研修センター (旧下横山小学校)
H 2 9	〃	岩屋キャンプ場(東峰村)	美里ガーデンプレイス・家族村 (熊本県美里町)…中止	美里ガーデンプレイス・家族村 (熊本県美里町)予定

大人への一歩を踏み出そう！



中学生ボランティアちっこ塾

「ボランティアって難しそう」と考えているあなた！ボランティアは、やってみると意外に楽しく、そして身近なものです。

教育委員会では、みなさんが社会と触れ合うきっかけを作ろうと、ボランティアちっこ塾を開きます。子どもから大人に成長していくあなた、新しい一歩を踏み出してみませんか？

- 目的 異なる学年や異なる学校の子もどうしの交流や、大人との関わりを通して社会性を身に付け、未来のリーダーを育てる。

※すべての事業に参加することが条件ではありませんが、可能な限り参加をお願いします。
公共交通機関での移動やサンコア以外での体験活動の場合、費用を負担していただくことがあります。

- 参加資格 市内在住の中学生

※今までに参加した子も大歓迎！

この塾では、ボランティアについての講習と、ボランティアの実地体験を並行して行います。

- 講習日程（予定）

日 程	内 容	日 程	内 容
5月28日（日）	開講式（ワリエ-ツヨ等） 救命講習会	10月 8日（日）	ウォークラリー体験（半日）
7月15日（土）	ラジオ体操講習会（半日）	12月17日（日）	食育お弁当づくり 外国の事を知ろう！
8月24日（木）	福岡裁判所見学、 日本赤十字福岡支部見学	3月18日（日）	手作りお弁当を持って、九州オルレ （みやま・清水山コース） 閉講式
9月 3日（日）	火熾し・飯盒炊飯体験 ウォークラリー コマ図づくり		

※友愛キャンプは、希望すれば必ず参加できます！

トルコグ キャンプ（6/10～6/11）、サマ-キャンプ（8/5～8/6）、ウィンター-キャンプ（2/10～2/11） 予定

- ボランティア日程（予定）

日 程	事 業 名	日 程	事 業 名
未 定	事業所でのお仕事ボランティア or 熊本被災地ボランティア予定	1月 7日（日）	成人式
10月 4日（水）	中秋の名月&星座観測会	1月13日（土）	子ども会カルタ大会
10月14日（土）	子ども会陸上綱引き大会	3月11日（日）	ちっこマラソン大会
12月 9日（土）	子ども会子どもの広場		

申込み・問合せ

筑後市教育委員会 社会教育課 担当：古賀

☎0942-65-7056（直通）

主催：筑後市教育委員会

受付締切

5/17
（水）

17:00

日本的な言葉づかい

—大和言葉と方言—

現在、国際社会（グローバル社会）の中であって、日本語は、標準語を一国の規範となる言語として、公用文や学校で広く用いられています。

ことばは、他人との交わりの中で、もっとも大切な伝達手段であります。

日本語には、外国語にない尊敬語・謙譲語・丁寧語などの敬語があります。それにより正しいことばや美しいことばで、素敵な社会や人間関係をつくっています。

正しい日本語を学ぶことにより、相手を大切に、また、相手の立場に立って話すことができます。

日本語には、正しく良いことば洗練され言語、雅言があります。

そこに大和言葉が存在します。

大和言葉とは、「我が国固有の言葉、日本語、和語、外来語以外の言葉」です。大和言葉の中でも、響きの美しい言葉、洗練された言葉があります。これにより、大和言葉の持つ優雅さや、豊かな表現力に気づき魅力にも気づいてほしいと思います。これが日本人の感性かと思い、ほんのりとした気持ちを感じてほしいと思います。

また、地方には「方言」が存在しています。

方言は、他人に対する温かみや、優しさを含んでいるものもあります。

その方言の継承は、時代とともに薄らいでいるように思えます。

筑後市には、我われは当たり前のように、日常使っている筑後弁が存在しています。筑後弁（ちくごべん・ちっごべん）は、福岡県南部で話されている日本語の方言です。筑後弁を学び知ることは、将来、筑後市を思い触れたとき、行事や建造物を見て分かりますが、耳から入り教わった方言は、自分自身の財産であり宝物になります。

方言は、敬語と同じく良い人間関係をつくる手段の一つです。また、素晴らしい筑後市の方言をうけついでいくことは、筑後市の未来のための無形の財産になると思います。

そこで、大和言葉と方言（筑後弁）を、学校内に掲示することにより、子どもたちに関心を持たせたいと思います。

吉田 和博

現代語

綺麗
風情
無理
天才、凄い
感動した
妥協、とりあえず
待っている
気に入る、気がある
記憶に残っている
恋している、好き
月の夜
泣く
だいたい
超、めっちゃ
逆に
ゴチ
余裕のあるときに
妥協点を見つける
ご協力をお願いします
ご配慮いただきまして
恐縮ですが
ご住所はどこですか
再会を楽しみにしております
ご尽力いただきまして
どうしてもお話ししたいことが有ります

余計なことを言ってすみません

ご紹介いただくことは可能でしょうか

がっかりしないでくださいね

手伝ってもらえませんか

大和言葉

つくし、きよらか
おもむき
荷が勝ちます
筋がいい
胸に染みる
折り合う、お手すきの時に
心待ちしています
虫が好き
面影
恋螢
月夜つくよ
涙に沈む
おおむね、あらまし
このうえなく
思いのほか
おもてなす
お手すきのときに
折り合いをつける
お力添えをお願いします
お心配りいただきまして
恐れ入りますが
お住まいはどちらですか
お目にかかれる日を楽しみにしております
お骨折りいただきまして

折り入ってお話ししたいことが有ります

差し出がましい口をきいて申し訳ございません

お取り成しのほど、よろしくお願い致します

お力落としなさいませんように

お力添えいただけないでしょうか

お目にかかれてうれしいです
お酒は飲めません
私の責任です
大変お世話になりました

お目通りがかない光榮に存じます
あいにくたしなまないもので
私の力が及びませんで
ひとかたならぬお世話になりました

(時を表す言葉)

あかつき、あけぼの、しのめ (東雲)、夕暮れ、暮れなずむ、宵の口

(自然や季節を表す言葉)

淡雪、花あかり、うららか、せせらぎ、おぼろ月、星月夜

(お付き合いで使う言葉)

お平らに、お膝送り、ほんのしるし、心ばかり、ごゆるりと、お心づくし

(人の特徴を表す言葉)

奥ゆかしい、たおやか、清らか、おおらか、心映えがいい、懐が深い

筑後弁

標準語

(動詞)

うてあう	相手にする
うっちゃよく	置いていく
えすがる	怖がる
おごる	叱る
おしよれる	折れる
おっちゃくる	落ちる、落下する
おっちゃえる	
ちやえる	
おらす	居る (丁寧語)
おらぶ	叫ぶ、大声を出す
かたる	参加する
かたす	参加させる
がまだす	精を出す
がめる	盗む
からう	背負う
がられる、がらるる	おこられる、どなられる
きびる	結ぶ
きる	両替をする
ぐらりする	失望する、がっかりする
くらす、こっくらす	殴る、叩く
くる	行く
け	来い (命令形)
こっくずるっ	壊れる
されん	出来ない
じょうる	おろす、さばく (魚など)
ほったする	捨てる
すためる	水を切る
せれ	しろ (命令形)
そぜる、そでる	傷む、劣化する
たてがう	からかう
たまがる	びっくりする
つやつける	かっこつける

ばさらか	沢山
とーし	ずっと
こつつあん	こっちに
そつつあん	そっちに
あつつあん	あっちに
どつつあん	どっちに
つんのうて	連れ立って
こけ、そけ、あすけ、どけ	ここ、そこ、あそこ、どこ
うち、あて	私 (女性)、うちどん (私たち)
おどん	私 (男性) おっだん (俺たち)
すらごつ、しらごつ	嘘
でけん	駄目
むご	上手に
ほんなこつ	本当のこと
ようら	適当 (いいかげんな感じ)

(名詞)

おうかん	一般道路
かべちよろ	トカゲ
ぎゅった	輪ゴム
くちなわ、ひらくり	蛇
すめ	出汁、つゆ
じご	内臓、わた
びきたん	カエル
たんなか	田んぼ
つ	かさぶた
つつかけ	サンダル、スリッパ、ぞうり
とんまめ	そらまめ
ひして	一日
べんぷ、べんた	ほっぺた
よめご	嫁
むこどん	婿

(助詞・助動詞など)

～がた、～がつ、～がと	～分 (100円がた・100円分)
～げ	～家
～げな	～だそうだ (伝聞)
～けん	～から (危ないけん=危ないから)
～ごたる	～みたい、～のようだ
～さん	～へ (市役所さん=市役所へ)
～しきらん	～できない
～しこ	～だけ (こがしこ=これだけ)
～しとっと?	～しているの?
～すうごつなか	～したくない
～せやん	～をしなければならない
～たい	～～ね、～よ (しょんなかたい=しょうがないね)
～やけん	～だから
～ばい	～よ (暑かばい=暑いよ)
～やけん	～だから

(連語など)

かったりばんこ	かわるがわる、こうたいこうたい
くちがまめらん	ろれつが回らない
だけんね、そいけんさい	だからね
そうちの	そうなのね、そうなんだ
げんしょんなか	どうにもお手上げである
つれうしなう	みんなとはぐれて迷子になる
とつけなとけ	とんでもないところに
どんこんいかん	にっちもさっちもいかない
どんこんされん	どうにもこうにもできない
どげんでんよか	どうでもいい
なんなか	何もない
なんばしょっと?	何をしているの?
ようなか	よくない
うんにや	いいえ、だめ
餅がつうばる	餅の表面がパリパリなる
やらやらする	イガイガする (主に喉)、ヒリヒリする (外傷的)